

そのご家族はあなたの配偶者、子、孫。兄弟姉妹、父母、祖父母などの直系尊属の何れかにあたりますか？

YES

あなたはそのご家族と同居していますか？

YES

NO

そのご家族の年収はあなたの年収の半分未満ですか？

YES

そのご家族には被扶養者資格がありません。

あなたはそのご家族に毎月欠かさず送金し、その家族の年間収入はあなたからの援助による収入額より少ないですか？

YES

そのご家族には被扶養者資格がありません。

そのご家族の年収総額(所得税の非課税分を含みます)は130万円未満(配偶者を除く19歳以上23歳未満である場合は150万円未満、60歳以上または障害年金受給要件に該当する程度の障害者は180万円未満)ですか？

YES

NO

そのご家族には被扶養者資格がありません。

そのご家族の生計は、あなたからの日常・継続した生活費の援助によって「主として」維持されていますか？

YES

NO

そのご家族には被扶養者資格がありません。

あなたはご自身の年収等からみて、そのご家族の生計を継続的に「主として」維持していく扶養能力をお持ちですか？(複数の被扶養者をお持ちになっている場合も含みます)

YES

NO

そのご家族には被扶養者資格がありません。

そのご家族の方は被扶養者資格がある可能性があります。

(注)被扶養者資格を認定する権限は健保組合にあります。このチャートで「被扶養者資格がある可能性がある」と判断されたご家族の方でも、あなたがその方の生計を実際に「主として」支援しているかどうか、あなたに継続的に扶養する能力がおりかどうかなどを厳正に審査し、その事実がない、または疑わしいと判断できる相当な理由があれば、健保組合は被扶養者資格を否認することになります。

NO

75歳以上の場合、後期高齢者に該当するため被扶養者にはなれません。